



議会だより

今、議会力は



9月定例会（傍聴者多数、テレビ局も取材に）

九月定例会

町長行政報告（合併10周年記念事業検討中「イベント形式」）	2P
一般質問（機構改革は？災害対策は？保育士自死対応は？）	3P
教育長行政報告（旧大崎小学校舎の改修、着工）	7P
コラム 林業の現状（林業事業の実態、紹介）	10P
平成25年度決算	12P
高吾北広域議会活動（議長、議員の改選 他）	13P
平成26年度9月補正予算の概要	13P
承認可決（否決）された議案Q&A	14P
特別委員会の設置（町民の負託に応えるために！）	17P
議長一口メモ	18P



来年10周年 記念事業検討中

町長行政報告

今年度の普通交付税交付額35億4千909万円が交付される。今後も増額は見込めず、事業の優先順位や必要性を十分考慮し、まちづくりを推進する。

平成25年度決算状況、
一般会計は歳入83億1千950万円、歳出80億2千785万円、差し引き2億9千165万円となった。

一般会計と7特別会計歳入合計は109億8千674万

円で、歳出合計は106億9千42万円となった。

実質赤字比率及び連結赤字比率は、どちらも赤字になっておらず、将来負担比率についても充当可能財源が上回っている。

自治体の財政健全度を表す実質公債費比率は、平成25年度は43%で平成24年度より16ポイント低下、この要因は継続して行ってきた繰上償還の効果と普通交付税が増額となり標準財政規模が大きくなったことによる。

この数値は県内では上位に位置し、指標も基準の比率を下回り、健全な財政運営が行われている。

4月23日に委託契約を締結した役場新庁舎基本設計は、議員全員協議会や庁舎建設検討委員会で事業説明と意見聴取を行い、職員のプロジェクトチームなどで検討を重ね意見集約を行ってきた。

設計者とも協議を重ね、意見をできる限り反映させた基本設計案を作成した。9月下旬には議会及び検討委員会に諮り、基本設計を決定して実施設計に着手したい。

役場の職員数は、合併時に定員適正化計画を立て、人員削減に努め計画を上回る削減ができた。

しかし、住民の利便性を考慮して総合支所機能を維持している中で、福祉・防災分野の業務増加など、行政需要の増大により、これ以上の削減は難しい。職員の新規採用は、退職などによる減員を補充するために行う。

来年度の職員採用予定は、専門職として社会福祉士1人と看護師1人、一般職員若干名。9月に第1次試験、10月に2次試験で募集したところ、28人の応募があった。

地域おこし協力隊員には6人の応募があった。応募者には町内の視察及び、活動中の地域おこし協力隊員から活動状況の説明を行い、面接を実施した。結果、3人を選考、10月より任命する。

「こうち人づくり広域連合」が実施するインターンシップ支援事業には応募がなかったが、高知県立大学より学生1人を実習生として、8月に10日間受け入れ、仁淀総合支

所住民課の窓口業務の補助などの研修を行った。今後も受け入れをし、本町を紹介する機会を増やしたい。

買い物支援サービス事業は、9月15日にサービスを開始する。

町内の加盟店に電話などで午前11時までに注文すると、宅配便で当日の夕方までに商品が届けられ、日常の買い物に不自由しておられる高齢のかたなどにも便利になると期待している。

来年、**合併10周年**を迎えるため、各種団体や地域の代表など14人の検討委員で構成する「仁淀川町10周年記念事業検討委員会」を立ち上げ、一度、委員会を開催した。

委員会では、町民が楽しんで頂けるよう、メイン行事は、従来の式典・祝賀会の形式ではなく、「イベント形式」で、平成27年秋頃大崎地区で実施する計画で検討している。また、10周年の記念誌や記念映像の制作、町の花や木、鳥などの募集、その他の記念事業も行う方向で協議を進め、この

節目に、仁淀川町のまちづくりのビジョンとなる新しい「まちづくり計画」を策定する。

「仁淀川町まちづくり計画策定支援業務」は公募選定した「株式会社若竹まちづくり研究所」に委託しており、「まちづくり講演会」や町民参加型のワークショップなど来年度末の計画策定を目指している。

最後に、**台風11号及び12号による被害状況**は、雨が2千ミリを超える雨量となり、仁淀川が増水して護岸が被災、この影

響で家屋にも被害、一時避難生活をされたかたもいる。幸い人命に係わる被害は発生しなかった。

また、山地災害や道路災害なども多数発生、中でも県道安居公園線は長期にわたり全面通行止めとなっており、住民生活に大きな影響が出た。

町管理施設などの被災状況は、町道災害7件、林道災害18件、農地災害1件、河川災害1件、合わせて27件、約4億円の被害となっており、関係機関と連携し順次復旧を行っている。



庁舎建設検討委員会

機構改革による課の 統廃合、課名の整合性を



答

機構・組織改革を積極的に

問

藤村良太郎

本町が合併して9年が過ぎた。庁内の体制は本庁6課、仁淀・池川両支所に3課で、合併当時のままとなっている。

大石町政も二期目に入り町長独自の施策が薄い。平成28年には新庁舎も完成の予定で、町民から「建物も新しくなり役場の体制も変わったんだ」と思われるような刷新も大事だ。

この際、機構改革を行い、新体制で新庁舎に入り新たな気持ちで業務を行うという考えはないか。

答

町長

機構改革を含め、仁淀川町らしい町づくりを实行実現できる組織体制の確立が急務と考えている。来年度末の策定を目指し、新しい町づくり策定作業に着手した。

この計画には仁淀川町の個性を生かした、仁淀川町らしい町づくりビジョンを明確にして町内外へ発信し、確実に実現し

ていきたい。

これらを実現するためには町づくり計画に連動した組織体制の確立が必要不可欠であり、町づくりビジョンと共に機構改革、組織改革にも積極的

な取り組みで行く。なお組織改革にあたっては近年多様化複雑化した地方自治体の行政需要や行政改革による大幅な公務員削減で行政事務処理に時間を費やし、个性的な町づくりなど取り組むべき施策の実行が不十分になっている。

効率的な事務処理の構築により真の町づくりに取り組む体制の確保も重要な課題と考えている。

問

藤村

機構改革を考えているとの事だが、具体的な構想は決まっているのか、今後検討するのか。

機構改革は、課の統廃合とスリム化を図る事も大事と思う。

たとえば総務課と企画を統合する、町民課と税務課を一つにする案もある。また本庁と支所で同

じような事務をしている部署、たとえば本庁では産業建設課が支所では地域振興課、同様に町民課が住民課、保健福祉課が健康福祉課というようになっている。町民にとれば同じ事務をしているのに課名が違うのは大変紛らわしい。

機構改革を行う場合には本庁、支所共に整合性を持たせ、同じ課名にしたいかどうか。

答

町長

本庁、支所のあり方や、課題も色々あるが、特に少子高齢化が進む中で農林業を中心とした、地域活性化や防災対策、また少子高齢化に向けた対応、福祉の問題などを総合的に考えている。

そのような課題の取り組みには議会の意見も拝聴しながら進めて参りたいと思っています。

問

藤村

農業についてはお茶が基本作物で、トマトやニラもある。林業については間伐の推進や搬出などで林業者に多少の還元もあるが、今後農産物の販路拡大や支援、また、JAや森林組合と生産者の調整役として産業建設課の中に農林業専門係を置くか、もしくは農林業振興課というような課の設置を考えてはどうか。

答

町長

本町の基幹産業である農林業は大変厳しい状況であるが、地域の特性を生かした取り組みも出てきている。

国が地域創生本部を立ち上げたので、地方の活性化に向けた取り組みも出てくるかと思うが、今後の動向をふまえながら合わせて検討していく。



間伐中の森林（採光状況を撮影）

地方創生の一灯



答

町内外に貢献

問

片岡智準

大崎のコンビニから町の過疎化対策のヒントは。

答

町 長

町内外の方が利用し、夜間も明るく、安全面で地域の方が喜んでい。台風の際にも、品物を運び、普段と変わらない品があったとの情報。また、『仁淀川町の緑茶』

問

片岡(智)

『さわたり茶』など町内商品も販売、仁淀川町のPRなど地域活性化にも貢献していただいております。町も力を入れています。

私は過疎の一灯、新内閣では地方創生の一灯。ひと際目立つ「明かり」スリーエフの明かり。国道33号線を松山へ向かう間、一番先に飛び込んでくる明かり、過疎集落が繁華街になった印象を受ける。僅か1軒の灯のインパクト、私自身想像を越えた。「無から有」



コンビニの状況(午後8時)

の誤差がとんでもない変化印象を与えた。ここで提案したい、大崎「創生の駅」計画。旧吾川中体育館やグラウンド跡を利用、町が現在取り組んでいる農業、林業、防災、福祉、観光の施策を一極集中化する計画。国道を挟み向かいには新庁舎が建設され町民は行政への所要を済ませ、道路反対側の創生の駅(道の駅)で、お買い物・医療、金融機関の利用など一地域で済む。効率性、利便性にも優れ、町民にとっても行政にとってもまさに創生の

第一歩で町に活気が取り戻せる。

町内で収穫された野菜、お茶、その他加工品の販売、更にグラウンド整備により大型バス駐車場を新設、拠点施設の整備充実を図る。

施設内では行政、関係事業者の関連事業などの連絡調整、企画に関する中枢部署をおき町内で分散されている地産地消事業、路線・運行・観光事業、森林間伐・伐採などの事業、福祉事業、移住支援などの事業を集中して、管理運営し多くの雇用を創出、地域活性化を図ってゆくもの。

これまでの事業は委託、責任が曖昧で指揮の欠如。現状では進展が無く「希望の光」は見えない。町長の見解を聞く。

答

町 長

来年は町制10周年を迎え、まちづくり計画も来年末に仕上げ実行する。集中と選択は大事、吾川、仁淀、池川各地区の均衡ある発展も大切。新しい一定の方向を示したい。

問

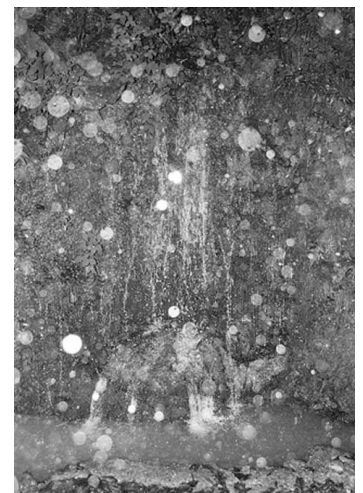
片岡(智)

台風11号、12号による2000ミリの降雨は想像を超えた雨量。本町における被害、原因、対策を問う。

答

町 長

台風による被害は、高知県、徳島県、愛媛県でも大きく、災害救助法の適用を受けている。当町では向口地区の護岸被災など町道7件、林道18件、河川1件、農地1件と山地災害6件、早期の対策などを県に要望している。原因は大量の降雨であるが、個々にも原因究明、現場にあった工法などの対策も講じてゆく。



山から流れ降雨の状況

問

片岡(智)

寺村トンネルの旧道に幅1.20メートルの側溝ができ、至る所から山水が流れ込み増水。水は道路の至る所を越え茂みを「川や谷」化していた。

原因は排水溝、小さくて処理できる状態でない。この現象、状態は当町内の至る所にあり、看過放置は大変な災害を招く。降雨時の、防災対策を提案しておく。

答

町 長

地域の要望を聞き、側溝、暗渠、集水枡などの路体を守る重要な施設は、消防とも連携し危険箇所

の把握と対応に努める。

安居公園線崩落 う回路整備は？



20億円かかる
要請する

答

問

片岡政徳

林野庁は木質大型パネルCLT工法に支援する方針を固め、県もCLT普及に向け政策を展開し国産材の活用につなげようとしている。

町長は耐久性、堅固性

などで防災施設拠点となる施設は鉄筋コンクリート造と判断したとあるが、CLTの強度、耐久性は既に基準に達している。

床面積3千670㎡は、本町の人口推移、仁淀支所の建て替え、池川支所の改装など、支所の活用を考えた場合、3千㎡以下が適正で、耐火基準も解決できる。森林率89%の本町にふさわしいCLT工法にしてはどうか。

住民の意見はいつ聞き、新庁舎に反映させるか。

答

町長

CLT工法の集成材の加工は県外で費用がかかり、桁のスパンが短く空間が限定されるためRC造となった。玄関、ホール、議場は木造で計画し、内装、家具類は町産材の使用を考えている。

床面積は職員数、災害対応機能、コミュニケーションスペースなど考えれば適正な規模と考える。

住民の意見は、庁舎建設検討委員会で聴取しているが、再度意見を聞き活かしていく。

問

片岡（政）

個人住民税を故郷、任意の自治体に寄付金として納めれば、税の控除が受けられるふると納税。本町の状況、特産品の状況を聞く。

答

町長

市町村へ2千円を超える寄付金をした場合、住民税、所得税が一定の控除を受け、自治体はお礼に特産品を送る制度。本町は平成25年度、56件270万円で、特産品は商工会と連携し、記念品付ふると納税を年内に開始する。

問

片岡（政）

県道安居公園線は8月の台風で崩壊、長期間全面通行止めとなり、住民生活に影響を与えた。う回路は遠回りでも不便な高橋へのう回路があるが、安居公園線は崩壊する個所が多くある。新たなう回路を造り、住民の安全、安心を図っては。

答

町長

入江谷地域で17mにわたり道路が被災、二度の全面通行止めとなり住民には不便をかけた。う回路は小川新別に至る30km、約52分と7倍の時間を要する。う回路の整備は川内谷より余能に至る4kmの路線などが考えられるが、約20億円がかかり多くの費用と時間を要す。県に対し早期整備を要望する。

問

片岡（政）

安居溪谷、筒上山登山口経路、町外客も利用する路線。地図上では、成川から岩柄線へは1km、安居土居から大平は1.5kmとなっているが。

答

町長

仁淀ブルー人気で県外客も多く、う回路の必要性は十分に認識している。国、県の事業を検討。

問

片岡（政）

道路の側溝、暗渠の整備が不備な箇所が多く見受けられる。近年の豪雨で道路に水が溢れ、路面の損傷、山の崩壊にも繋がる。国道、県道、町道の管理体制があると思われる。梅雨、台風時期の前に連絡を取り、点検しては。

答

町長

日頃から担当職員が通行中に目視し、不備な箇所を作業班、道路工夫、職員で対応し、大雨の前には巡回している。国道、県道も定期的に巡回を行っている。町、住民の情報は国、県に連絡し対応している。



入江谷崩落現場

6月定例会、仁淀川町本庁舎新築設計業務の設計者選定に関する一般質問について。

質問者は、公募型プロポーザル方式による設計者選定について、複数の

問

藤崎源彦

設計者を選定前に？

答

驚いている！



人から「実施前から選定者が決まっている。」と聞いたと指摘した。しかし、その場で町執行部に真偽を問わなかった。

議員は、町民の代表者として町執行部を監視し、疑義を正すのが職務である。また、議会は、町民にとつて開かれた場でないければならない。

町執行部は、議場での発言を重く受け止め、明確に説明の責務を果たさなければならぬ。

そこで問う。町長は、質問をどのように受け止めたか。また、設計者は選定前に決めていたのか。

答

町長

ただ驚いているのが正直なところで、直接指摘を受けた事は一切ない。

実施要領に基づいた公平で公正な審査がおこなわれており、何も疑義を持たれる余地はない。

答

竹本総務課長

プロポーザルの実施要領は、県内市町村などのものを参考にし、独自に



新庁舎設計委託にかかる調査特別委員会審議状況

問

藤崎

作成したもののだが、特定の業者に有利に働く内容にはなっていない。

また、評価点数（400点満点）は、決定業者が361点で、その他A社は343点、B社309点、C社293点の採点結果であった。

上位2社が競り合ったが、決め手は何か。

答

総務課長

実施要領には、町の要望を3つのテーマとしてあげて、400点満点のうち3つそれぞれを80点の配点とした。そして、後の160点が実力評価である。つまり町の要望を重要視した結果である。

問

藤崎

町職員に職務経験者の採用枠を

町職員の一般行政職に民間企業など職務経験者を枠を設けて、土木職など専門的な知識と経験を要する部門に専属で配置してはどうか。

職務経験を通じて培った能力や感性を町づくりに生かせる意欲ある人材を幅広く求めたい。また、採用後町内に居住する事を条件としてはどうか。

移住希望者ならば望むところだが。

答

町長

町職員の年齢要件を昨年から5歳引き上げ34歳以下とした。これは豊富な知識と経験を持った職務経験者などの人材を幅広く募集するための措置である。

その結果、前回の採用者は新卒者1人、社会人6人となり、成果が出て

いる。また、合併後の全採用者でも、新卒者は30%程度である。

経験者を専属で配置する件については、限られた職員数で町民からの要望に幅広く応えられる職員を養成するためには一定期間で異動を行い、役場業務全般にわたる知識の習得が必要であるという考えの下で職員配置を行なっている。

いずれにしても町職員の採用は、成績だけでなく、本町に対する愛郷心や、どの様な社会経験を積んできたのかなども配慮して決めている。

関連記事17ページに掲載

（特別委員会設置）



佐川高校への スクールバス

答
学校側の問題

問

西森久雄

佐川高校へのスクールバスについて、たびたび質問を行っているが、結果が出ていない。ぜひとも運行をお願いしたい。

答

町 長

仁淀高校閉校に伴う通学支援策について多くの議論がされ、21年度より通学支援制度を起ち上げ、25年度からは子育て応援手当と名称を整え、本町から通学する者に月額1万5千円、年間18万円を支給している。

スクールバスなどの通学対策について、私や教育長を通じ県教育長へも直接要請してきたが実現していない。
町も直接運行は佐川高校だけとはいかず、不可能で、また民間バスとの関係もある。引き続き、県

当局へ強く要請をしたい。

問

西森(久)

高等学校通学応援手当約1千万円中、佐川高校通学者に670万円助成されている。

それを少しでもスクールバスに回してたら親も送り迎えが楽になるのではないか、また若者定住にも繋がっていくのではないかと考えるが。

答

町 長

通学バスの運行は、色々意見を聞き、今の支援策を検討した。町として公平な支援が受けられる制度を考えなくてはならないと思っているが、通学手段も定期や回数券などの方がおり、現状に沿った支援をしている。

いい方法があれば検討するのでご理解願いたい。

教育長行政報告

記録的豪雨などで心配された夏休みが終わり、各小中学校の児童生徒達は休み中の病気や事故もなく元気に二学期がスタートした。

池川中ソフトボール部は昨年に続き県大会で優勝、四国大会では準優勝し8月19日に松山市で行われた全国大会に臨み初戦敗退となった。応援を頂いた皆様にお礼申し上げます。

本年度4月22日に行われた全国学力学習状況調査の結果が、文部科学省から8月末に示された。

本町では小学校3校で6年生合計39人と、中学校では2校で合計42人がこの調査に臨んだ。結果は平均正答率を全国と比較した場合、小学校では、国語Aがプラス0.1ポイント、国語Bがマイナス0.6ポイント、算数Aがプラス3.3ポイント、算数Bがマイナス2.4ポイント。全体としてはほぼ全国平均並みであったが、応用的な学力を問われるB問題において国語・算数共に

全国平均にはわずかに達していない状況。

中学校では全国平均と比較して、国語Aがプラス4.4ポイント、国語Bがプラス4.3ポイント、数学Aがプラス4.0ポイント、数学Bがプラス2.5ポイントで全般に全国平均を上回る状況だった。

教育委員会では、小学校の学力定着に課題があることを踏まえ、昨年度から教職員の研修機会や学校訪問回数を増やすなど、全教職員を挙げ、全力で児童生徒の学力定着課題解決にあたっている。

本定例議会には平成26年4月30日に公布された、省令に基づいて定めなければならない条例として「子ども・子育て支援法」に義務づけられた。国が示す地域型保育事業の認可基準に沿って町が定める「仁淀川町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例」、給付対象として確認を受ける施設、地域型保育事業の運営基準に沿って町が定める「仁淀川町特定保育・保育施設及び特定地域型保育事業の

運営に関する基準を定める条例」、放課後児童健全育成事業の設備運営基準に沿って定める「仁淀川町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」など3件の条例と、昨年9月に施行された「いじめ防止対策推進法」に基づき、いじめ防止対策の総合的な推進に関し必要事項を定めるもので、同法第14条に規定されているいじめ問題対策連絡協議会の設置や、教育委員会

内に付属機関を設置する規定を含んだ「仁淀川町いじめ防止対策推進条例」を提案している。

旧大崎小学校校舎並びに運動場を大崎保育所園舎などに再利用する改修工事は9月8日に指名競争入札を実施。早急に契約手続きを進めて改修工事に着手したい。また旧寺村小学校校舎の取り壊し工事につきましては、8月末に指名競争入札を行い工事に着手している。



旧大崎小学校校舎等の改修



豪雨災害 課題は？

答
夜の避難勧告
指示！

問

竹本文直

二度にわたる豪雨災害を振り返り、課題と問題点は何か。

答

町 長

11号台風の対応で得た教訓は、夜間の避難勧告、避難指示の発令の難しさを痛感した。

今後は、避難準備情報などを活用し、早めの対応をしていく。

問

竹 本

1、雨でさえ予測困難な今日、多数の職員が町外から通勤している実態は問題があると考えます。
2、う回路が必要不可欠だと考えるがどうか。

3、在宅介護を受けている住人が多くいる、このような非常時には集会所などを利用した、臨時の介護ステーションを開設、役場職員を常駐させてはどうか。
4、住民からの問い合わせに対し職員の対応に問題があったのではないか。

答

町 長

1、普段から職員面談などで指導はしている。地震時は問題があるが台風時は事前に十分な準備をする。

2、う回路の必要性は認識している。今後も対応する。

3、在宅介護の対応については地域防災計画の見直しの中で検討していく。現在の職員数だけでは

無理がある。
4、職員の対応は指摘を受けないように指導する。

AMラジオ局の 中継所を要望し ては

問

竹 本

町内ではAMラジオの受信状態が悪い。中継所を要望しては。

答

町 長

中継所の設置は難しく、他の方法があるので避難所で受信できるように対策を、今検討をしている。

地域医療介護総合 確保推進法に ついて

問

竹 本

通常国会で成立したこの法律は本町のような過疎地域には問題の多い法律だと考えるが。

答

町 長

本町のようなサービス提供基盤が確保されていない保険者にとつては、当面現状の体制が継続されることを考える。

問

竹 本

大きな問題点としては負担が二割になる利用者が出てくる。要支援・二の方が市町村の事業に移される事だと考える。しっかりと事業計画を立てないと利用者も介護事業者も大変な事になりかねない。

答

町 長

現在、第六期介護保険事業計画を策定中であり、その中で議論をしていく。

ふたば保育所の 問題について

問

竹 本

採用間もない保育士が自死したとの事実があるのか。

答

町 長

ふたば保育所に四月採用された保育士が六月下旬に自死したとの報告を受けている。

問

竹 本

この保育所は町が社協に運営を委託している。

その保育所で不幸な事が起きた、町の責任はどこにあるのか、町として調査はしたのか、パワハラはあったのか。

答

町 長

健全な保育行政についての指導はしている。パワハラは確認していないが職員の指導上、配慮が

不足していた。
社協は管理者を懲戒戒告処分している。町として調査はしていないが、社協がした。

問

竹 本

町としても調査はするべきではないか、対応を誤れば本町の保育行政に対する信頼性、町行政への信頼性が損なわれる。

答

町 長

社協でしっかりと対応をするよう指導をしていく。

※懲戒戒告処分

懲戒処分の中では最も軽く、将来的に問題を起こさないよう厳重に注意する事。



通行止め時の案内標示

答 可能な範囲対応

問 野村安夫

災害及び崩壊などによる通行止めに關して、う回路の看板標示など、充分な対応が実行されているか。

答 町長

通行止めとなった場合、現地で状況調査を迅速に実施、災害対象の判断、関係先への情報連絡を行い、う回路状況を把握して、早期の仮復旧を行う対応をしている。

また、国道、県道の場合、管理者である国や県の関係機関などと連絡をとり、防災無線でも周知をしている。看板なども、できるだけのことはしている。

答 津野地域振興課長

県道安居線の通行止めに関し、早期の仮復旧が望めず、通行止めも住民へ周知徹底し、町民バスなどへも連絡をした。

その後、う回路の点検を行い、確保したが看板などの取り付けまでは厳しかった。

問 野村

いの町役場、土木事務所などのからみもあり全域に看板などの取り付けは難しかったと思う。

町民バスの対応が十分でなかったとの住民の声もある。

答 片岡企画課長

町民バスは、崩壊場所手前で折り返し運転をしていた。その後、期間が長くなるので、崩壊箇所から奥の安居地区に車を置き、住民の足を確保していた。

1回目の崩壊と2回目の崩壊は危険度が違うので対応が難しい。

防災について

問 野村

大地震、大災害が発生し、道路などが寸断した場合、初動体制は今の時点で十分であるか。また無線が的確に町全体に対応できるのか問う。

答 町長

町として、地域防災計画を見直している。初動体制を含めて対応しているかなければならない。非常時の無線は、消防無線、町の移動系防災無線、同

報系防災行政無線によるアンサーバック対応の無線がある。

また、高吾北消防本部が、本年度整備している消防救急デジタル無線も来年度から運用できる。アマチュア無線の愛好家と連携もし、防災対策を充実させる。

問 野村

人命を大切に考え、地域との連絡網を密にして、「備えあれば憂いなし」の言葉を大切に。

大豊町が取り入れている※タイムラインの整備、活用も必要ではないか。

答 竹本総務課長

アマチュア無線、自主防災組織などとも連携を密にして、体制を作る。大豊町で整備されているタイムラインについても、作成を考えている。

※タイムライン

災害が想定される前から、災害時に何をするか時間を追って整理した行動計画表。



台風11号、12号による崩落現場



大西の崩落現場

カーブミラーの現状は？



答

千基以上あり
把握していない

問

西森常晴

カーブミラーが傾き、本来の用をなしていない所が数多くみられるが。

答

町 長

町内主要路線のカーブミラー767基中472基に何らかの異常が見受けられた。千基以上設置している林道、農道については、実態を把握していない。

問

西森(常)

カーブミラーは、危険回避のため設置している。町がリーダーシップをとり、1基でも多く正常な状態に修復できないか。

答

大野産業建設課長

目が行き届かない所もある。気付いた点は町に申し出ていただければ対応していきたい。

庁舎は木造で

問

西森(常)

設計は、どこまで進んでいるか。

答

町 長

9月末までに基本設計(修正可能期間)を完了し、庁舎建設検討委員会、議会の意見を聞き、実施設計へと移行していく。

問

西森(常)

現在の計画面積は、3千670㎡だが、3千㎡未満にすれば、耐火などの法

規制が緩和され、木材の需要が増えるのでは。

答

竹本総務課長

3千670㎡の面積は、職員数、コミュニティスペースを含み算出しており、適正規模であると考え。

問

西森(常)

内子町のように、分庁方式をとれば、次に建設予定の仁淀の庁舎が広くなるぶん、本庁舎は狭くできるのでは。

答

総務課長

分庁方式では、住民のニーズに十分応えられないと考えている。

問

西森(常)

議論が並行線になることを承知で言う。本庁方式で、大崎地区一点に施設が集中すれば、旧池川、仁淀地区の過疎化に拍車がかかる。

答

町 長

総合支所方式が最適と考える。



林業の現状

(森林事業の進捗状況視察)

間伐林の比較



仁淀川町内の森林率は約89%で、その実態把握は過疎対策などに不可欠。そこで、町の基幹産業のひとつである森林事業の視察と林業従事者の取材に当たった。

従来、間伐事業をすれば、地権者(地主など)は追い金を支払うなどの声を聞かれた。しかし、林野事業も一刻と変遷し地権者にも売り上げの1割から15割の収入が得られるまでに回復している。

理由は国産材の利用促進の効果や木質バイオエネルギーによる発電の普及など、さまざまなエコ効果への期待が

好転を呼ぶ兆しとなっている。

間伐には危険を伴うリスクがある反面、高所得を得るメリットもある。林野業者は、間伐すれば自然環境に良く、山の保水力を高め災害にも強い。また、需要の高まりは間伐量で報酬に還元される。ひとりでも多くの若者が自然を見直し林野事業へ関心が高まることを期待すると話す。

過疎対策は観光や福祉面の充実など狭い視野での取り組みのみならず、山、地域単位で一考すべき時期にある。

片岡 智準

保育士自死の 対応について



答 事務を担当

問

若藤敏久

社会福祉協議会（以下社協）の保育士自死から二カ月余、町はこの件を議会に報告せず、対岸の火事と受け止めているようにだが、どこまで関与しているのか、民営化の時の説明と随分違う。また人ひとり亡くな

ったにも係らず、社協は所長と主任を「行き過ぎた指導があった。」として懲戒戒告処分にし、一件落着いている。
全権を委任している仁淀川町と社協経営陣に責任はないと考えているのか、一般常識では到底考えられない対応だ。

事務を担当

答

教育長

県の指導監査に基づき、運営費が適正に処理されているか指導をしており、民営化と共に保育所の事務を担当している。

責任は社協

答

町長

社協より、関係者からの調査結果では「自死との因果関係は特定されていない」との報告を受けている。
パワーハラスメントも確認されておらず、保育所の管理、運営上の最終責任は社協にある。

責任はない

答

副町長

町長、副町長の責任はない。社協の理事として使用者責任が問われた場合は、理事会にも責任が発生する。

私でも死にたく
なる

問

若藤

保育所の民営化が議論された時、責任の所在を尋ねたら「町にも責任はある、議会もこれまで以上の指導を頼む。」との答弁だった。

今回の事件では、調査も責任も全て社協で、我々関せずの執行部だが、あの答弁は何だったのか。
保育士が亡くなる十日前に所長が指導した内容は「社会人として通用しない」「保育士として大人としての資質が問われる」「これでは給料が貰えない」というもので、保育

士は人間失格との烙印を押されており、ここまで言われたら私でも死にたくなる。
これでも因果関係も責任もないと言いつつ、町として調査もしないのか。

社協は断定して
いない

答

副町長

パワーハラスメントとは、同じ職場で働く者に対し、職務上の地位や人間関係など職場内の優位性を背景に、業務の適正な範囲を越えて精神的、身体的苦痛を与え、職場環境を悪化させる行為をいうが社協は断定していない。

因果関係も本人が亡くなっており確認できない。

労務管理は社協

答

町長

保育行政の運営を指導する責任はあるが、社協職員の労務管理まではで

きない。
指導面で行き過ぎた行為があったと思うが、自死の原因であつたかの判断はしかねる。

政治家なら責任
を持って

問

若藤

中東の紛争は宗教戦争で、彼らは同部族の利権を求めて行動し、責任を持たない。

執行部が宗教家なら社協の調査に従うのも良いが、政治家なら遺族や保護者、町民が納得できる調査をし、責任を持たなければならぬ。

今議会の行政報告に保育士の自死について触れていないが、事務処理だけで保育所の視察も報告も必要ないと考えているのか。

また、所長は職場での優位性を基に精神的苦痛を与え、職場環境も悪化させており、パワーハラスメントに該当すると思われる。

社協には職員の給与を含め、二億円超の税金が

投入されており、今後は真摯な対応を望む。

答

教育長

保育所とは可能な範囲連携をとっているが、自死については正確な状況が分からず報告できなかった。

答

副町長

社協理事としては調査は積極的に行っている。

監督責任については、この場では申し上げられないが、何らかの責任を取るべき時がくれば、その覚悟でいる。

答

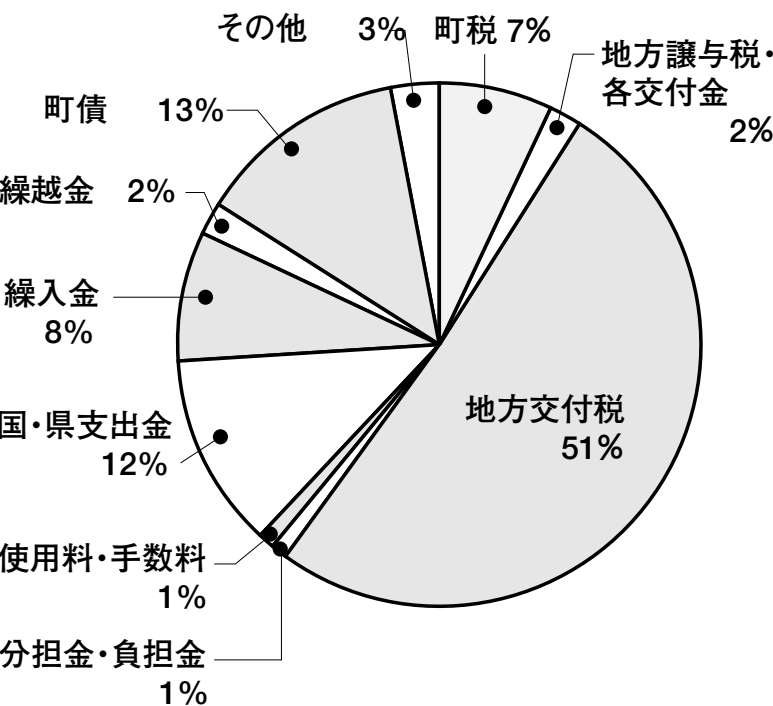
町長

監督責任はある。
今後は健全な行政運営に向け、しっかりと取り組んでいく。

平成25年度一般会計歳入歳出決算

決算書より抜粋

区 分	金 額
1. 歳入金額	83億1950万 円
2. 歳出金額	80億2784万9千円
3. 歳入歳出差引金額	2億9165万1千円
4. 翌年度繰越額	1億 948万2千円
5. 実質収支額	1億8216万9千円

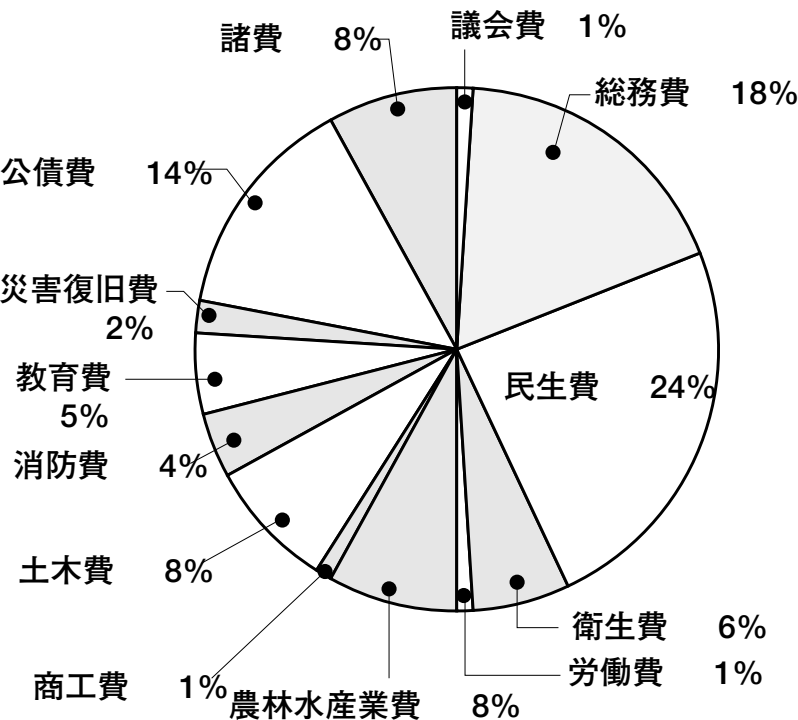


おもな歳入

区 分	構成比	金 額
町 税	7	5億5279万5千円
地方譲与税・各交付金	2	1億6503万4千円
地 方 交 付 税	51	40億9524万7千円
分担金・負担金	1	4306万6千円
使用料・手数料	1	7157万9千円
国・県支出金	12	11億4777万8千円
繰 入 金	8	6億2786万6千円
繰 越 金	2	3億 261万3千円
町 債	13	12億3593万7千円
そ の 他	3	7758万5千円

おもな歳出

区 分	構成比	金 額
議 会 費	1	6075万9千円
総 務 費	18	12億3200万1千円
民 生 費	24	16億5904万5千円
衛 生 費	6	3億9659万9千円
労 働 費	1	2501万6千円
農 林 水 産 業 費	8	5億6874万4千円
商 工 費	1	5392万 円
土 木 費	8	7億4186万3千円
消 防 費	4	2億3001万1千円
教 育 費	5	3億8385万6千円
災 害 復 旧 費	2	8313万5千円
公 債 費	14	12億1416万6千円
諸 費	8	13億7873万4千円



高吾北広域町村事務組合議会活動

平成26年9月4日(木) 第3回定例会 一般質問

消防関係質問

問 片岡智準議員

火災発生時の勝負は初期消火が全て、1分1秒を争う初期消火こそが被害を最小限に食い止める。視察時に放水車、多目的車などの装備は充実したが人員(特に夜間体制)が少ないため、出動時、車両に運転手だけで出動と説明した。なぜか

1 消防隊員不足は予算措置(人件費)か、応募者不足か。

2 人員要求は条例改正か

3 体制強化に障害があるのか

答 松田消防長

火災に対する対応の重み重々承知している。しかし、重要度だけで、体制強化に繋がる予算を含めた措置にはならず、今後とも最善の努力を続ける。応募者は多い。

○人事

議長 岡田 良成(総務常任委員兼務)

民生常任委員

委員長 片岡 智準

委員 野村 安夫

高吾北広域議会活動の紹介

6月24日、広域事務組合管理にかかる、一般廃棄物処理センターを視察。

所在は、越知町楠神にあり、視察した結果、処理施設としての活用期限は廃棄物がいっぱいとなり、残り3年の説明を受けた。

片岡 智準

廃棄物処理センターの状態



新築された高吾北消防本部署



平成26年度9月補正予算の概要

(9月議会より) 単位:万円未満四捨五入

総務費

- ・町有林間伐搬出委託料 2千800万円(庁舎建設に使用、作業路2km)
- ・実施設計委託料 850万円(池川支所改修、エレベーター等)
- ・土地購入費 1千105万円(竹ノ谷)、240万円(川口)
- ・地域づくり事業補助金 638万円(上久喜集会所改修、イス・テント購入、池川大渡生活道路整備、別枝生活改善グループ機材購入)
- ・特産品販売支援事業補助金 100万円(特産品出店協議会 日曜市等に出店)

民生費

- ・戦没者慰霊碑建立補助金 440万円(吾川地区)

衛生費

- ・測量設計委託料 700万円(織合・大植地区飲料水供給施設の設計)
- ・飲料水供給施設整備工事費 513万円(安居土居下区・上区、楮原)

農林水産業費

- ・JAコスモストマト選果場機械整備補助金 652万円(日高村台風による被災)
- ・木質バイオマス施設軽量機移設工事費 270万円(仁淀川町へ・・・場所未定)
- ・高性能林業機械等整備事業費補助金 252万円(木こり屋林産組合加入)
- ・山地災害防止工事費 1千840万円(名野川大平、池川スベリタ、長者、中ノ瀬)

商工費

- ・設計委託料 280万円(中津溪谷笑美寿茶屋改修)
- ・花桃周遊観光案内板設置工事費 115万円(上久喜から長者方面への迂回観光案内板設置)

土木費

- ・がけくずれ住家防災対策工事費 1千980万円

消防費

- ・消耗品費 886万円(福祉避難所等の備蓄物資など)
- ・管理委託料 58万円(福祉避難所等の避難者受け入れ時の管理料)
- ・備品購入費 374万円(福祉避難所等の発電機等)

その他

災害復旧費、公債費、諸費等が補正され

補正額 5億5千217万円 で 補正後の予算は 76億2千11万円

承認・可決(否決)された議案

Q & A

— 第 4 回 (9月) 定例会 —

○平成25年度決算の認定

■平成25年度仁淀川町一般会計歳入歳出決算の認定について

問 西森常晴議員

ホースセラピーについて、契約以前に地元の了解をとってなかった事を反省して欲しい。
ホースセラピーがないのであれば、もう一度、委託の方法を考えては。実態のないものにお金を払うわけにはいけない。



答 片岡企画課長

プロポーザルでインフォメーションセンターと契約、その後ホースセラピーなどの事業について地元から反対が起こった。契約しているの、指定管理料は支払っている。

答 町長

契約は本年度いっぱい。場合によっては公募型の

指定管理者の選定も検討する。

問 若藤議員

北浦公園の借地、20年契約の満期が今年のはずだが、どうするつもりか。

答 町長

借地契約を解約する事が望ましいが、人気スポットのため、買収をしたい。買収ができず返還する場合、公園整備に要した補助金の返還が発生する。

問 片岡政徳議員

住宅耐震改修事業補助金に不用額が多い原因は。住民には十分周知していたのか。



答 竹本総務課長

耐震診断、耐震設計、耐震工事とそれぞれ補助金があるが、高額になる耐震工事をする方が少なかったため。広報や区長会などで紹

介しているが、今後も周知を図っていく。

問 竹本文直議員

住宅の未収額、滞納分を合わせると249万円となっている。

答 町長

督促状をもっと強め、入居基準に仁淀川町民としてふさわしい人物と改めようか。団地を抱えている区長から入退去の情報がなく、やりくいとの声も出ている。

一ヶ谷団地の草刈りなどに、フードプランや森精機にも声掛けを町からできないか。



答 大野町民課長

督促は、担当が訪問、個別相談など連絡をし、日々徴収に努力している。

答 町長

町営住宅の入居者について個人情報関係もあるが、審査会の委員に区長を入れるなど検討する。

一ヶ谷については、地域の皆さんと一緒に環境整備ができるよう指導をしていく。

問 藤村議員

まちづくり推進費として、地域おこし協力隊員に693万円の報酬を支払っている。

ぜひ、地域のイベントに入っていたら、草刈りの手伝いも考えていただきたい。

答 片岡企画課長

現在、隊員の任期満了が近づき、今後、仁淀川町で生活する事に一生懸命で、恐らく地域のイベントに参加できない状態ではないか。
10月から新しく入ってくる隊員には地域の色々なイベントに入っていた

問 竹本議員

弁護士謝礼の内訳の説明を。ソニアに関係した裁判の謝礼ではないのか。

答 総務課長

さまざまな法律的な相談や、訴訟に対応してい

ただ顧問弁護士を雇い、年間36万円の謝礼を払っている。

訴訟とは別途分けて対応している。

(認定 全員)

■平成25年度仁淀川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

(認定 全員)

■平成25年度仁淀川町国民健康保険特別会計直診大崎診療所勘定歳入歳出決算の認定について

(認定 全員)

■平成25年度仁淀川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

(認定 全員)

■平成25年度仁淀川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

(認定 全員)

■平成25年度仁淀川町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

(認定 全員)

■平成25年度仁淀川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

(認定 全員)

■平成25年度仁淀川町観光センター等管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について

(認定 全員)

○条例の改正

■仁淀川町いじめ防止対策推進条例について

いじめ防止対策推進法及びいじめ防止基本方針が制定されたことに基づき、いじめ防止対策の総合的な推進に関し必要な事項を定めるもの。

(可決 全員)

■仁淀川町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例について

子ども子育て支援法の制定及び児童福祉法の規定に基づき、地域型保育事業の認可基準に関し必要な事項を定めるもの。

問 若藤議員
どのような保育事業をするのか。



答 谷平教育次長

子ども・子育て新支援制度に基づき、地域の実情に応じた体制作りができるよう国の法案に従うもの。子供に対し、特定教育保育の提供を適切に行わなければならないとなっており、職員の研修や、施設整備、母親支援に全力を尽くさなくてはならないと解釈している。

問 若藤議員

条例を整備し、事務的な事は教育委員会だが、保育士の自死は労務に関する事なので社協と責任放棄するのか。

仁淀川町を背負って立つ子供が、適切な保育を受ける環境のため、保育士が大事なのではないか。教育委員会にはもっと責任を持って欲しい。



答 教育長

子育てしやすい日本を作っていくため、全ての町村が作らなければならない条例で、この条例によって町の責任をどうしようという規定はない。民間、委託には権限が及ばないところがあるが、できる限り連携を図っていききたい。

反対者 若藤 敏久
(可決 賛成多数)

■仁淀川町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例について

子ども・子育て支援法の規定に基づき、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する必要な事項を定めるもの。

反対者 若藤 敏久
(可決 賛成多数)

■仁淀川町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に關し必要な事項を定めるもの。

(可決 全員)

■仁淀川町営住宅管理条例の一部を改正する条例について

税以外の対応及び町外から町営住宅へ入居する際の入居資格を明確にするため改正するもの。

(可決 全員)

■仁淀川町立住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

(可決 全員)

○補正予算

■平成26年度仁淀川町一般会計補正予算(第2号)について

問 藤村議員

電算費616万円は何の委託料か。

地域づくり支援事業補助金638万円の中身は、この制度は単年度であると理解していたが。

答 企画課長

電算費委託料は、番号制度システム整備にかかる移行料494万円、給与システムなどシステム構築費121万円。

地域づくり支援事業費は、上久喜地区の花桃時期のテント購入費や、集会所の改修、池川大渡生活道、別枝農産物加工施設への補助金。

答 町長

基本的には単年度が原則だが、支援をしていく必要があれば複数年検討している。

問 藤村議員

老人保健精算金の内容説明を。

答 町民課長

平成25年分の、酒井医院老人保健診療報酬に伴う交付金、負担金の返還。

問 藤村議員

直診会計繰出金352万8

千円の減額の理由は。



答 吉村保健福祉課長

医師の異動で若い先生が来て、人件費が下がったため。

問 藤村議員

飲料水供給施設整備工事費、家庭用給水施設整備事業費の補助率は。

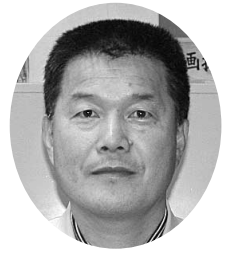


答 津野池川地域振興課長

飲供施設は2割の分担金をいただいている。家庭用給水については、8割補助を支出している。

問 藤村議員

高性能林業機械等整備事業費補助金とは。山地災害防止工事費の場所はどこか。



答 大野産業建設課長

林産協同組合にきこり屋が加盟したことにより、補助率が10%増額になっている。

山地災害の場所は、長者地区、中ノ瀬地区。下名野川地区、加枝地区。

問 藤村議員

防災対策費の食糧費を、通常当初予算に組んでいるが、補正をした理由は。

答 総務課長

台風11号、12号の時、150人を超える避難者があり、今後、食料を持たずに緊急に避難してきた方のために補正を行った。

問 若藤議員

中村から松原までの入り口、中村から都までの入り口の整備に手は入れないのか。



答 大野仁淀地域振興課長

都へ向けては改良予定。松原の入り口は、業者が修繕には入ってくれている。いずれは抜本的にやらないといけないという認識はある。

問 西森常晴議員

J Aコスモス選果場機械整備費補助金は、農業者に迷惑をかけないように減額になれば減額を。

この場所は、昭和50年に浸かった場所、かさ上げの確認を。

答 産業建設課長

できるだけ生産者に無理のいかないようにする。町はこれ以上補助金を増額するつもりはない。

今のところ、1 mかさ上げすると聞いている。

問 竹本議員

財産管理費委託料の説明を。



答 門田池川総合支所長

池川総合支所改築の設計にかかるもの。

問 竹本議員

土地購入費の場所を具体的に、補償金について内容の説明を。

答 総務課長

土地購入予定地は、川口交差点から池川方面入ってすぐの場所。

答 池川地域振興課長

土地購入予定地、ヤマシタコヤシと、昨年購入した土地に隣接する茶畑部分。

補償費は、昨年購入した土地にある収穫樹などの補償額。

問 竹本議員

特産品販売支援事業補助金の内容を。

答 企画課長

日曜市に出店している

各団体が、協議会を立ち上げる整備用補助金。

問 竹本議員

町有林間伐搬出委託料について、町有林の場所、作業路開設のメーター単価は、庁舎は、徹底的に木質化、木造化を。

庁舎の面積を決める職員数は何人で計算したか。

答 総務課長

町有林は、搬出可能場所を後日決定する。作業路の単価は上限をみてメーター13千円で計算をしている。

職員数は100人くらいで計算した。

答 町長

本庁舎、仁淀総合支所ともかなり木材を使用したいと思っている。木材を一番良い時期に伐採するため予算に計上した。

問 竹本議員

庁舎の規模は、平均職員1人当たり25㎡、100人で計算すると、2千500㎡となり、完全木造でできる。

移住してきて農業をする方には補助がされるが、親

の跡を継ぐために帰ってきただけには補助金がない。

答 企画課長

移住のような補助はないが、農業などに関する支援制度はあり、紹介している。

問 片岡智准議員

笑美寿茶屋改修設計委託料2百80万円補正予算を質問。なぜ、今改修か、誰からの要望か、運営者に説明したか、委託料からして改築するのか、委託料にわずかに上乗せで町内大工が改修できるので。

答 産業建設課長

1月20日従業員、笑美寿茶屋には希望の聞き取りをした。議員からの要望、改修である。

問 西森常晴議員

上久喜から長者へ向けて看板を立てる際、地域振興基金を使い地元の意見を聞き、道の整備をしては。

旧吾川の地域振興基金は、議員の要請で、引地

公園、田村の広場、森山の集会所が建った。トマトで地域振興を要請していたが、道を整備してはどうか。

答 産業建設課長

横倉長者線は、国の補助事業を活用しながら取り組んでいきたい。

答 町長

地域振興基金の活用は、議員の皆さん方に相談をさせていただきたい。

(可決 全員)

■平成26年度仁淀川町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について

(可決 全員)

■平成26年度仁淀川町国民健康保険特別会計直診大崎診療所勘定補正予算(第1号)について

(可決 全員)

■平成26年度仁淀川町介護保険特別会計補正予算(第1号)について

(可決 全員)

○工事請負契約

■平成26年度旧大崎小学校グラウンド等改修工事請負契約の締結について

契約の方法

指名競争入札

契約金額

7千6百68万円

契約の相手方

株式会社 上岡工務店

■平成26年度旧大崎小学校校舎改修工事請負契約の締結について

契約の方法

指名競争入札

契約金額

1億9千912万円

契約の相手方

栄宝生建設 株式会社

(可決 全員)

○その他

■教育委員会委員の選任について

住所

仁淀川町竹ノ谷1043番地

氏名

大原 彰子

(同意 全員)

■固定資産評価審査委員会委員の選任について

住所

仁淀川町大崎474番地12

氏名

小崎 淳

(同意 全員)

答 教育長

駐車場の確保も必要で、現在の広さに決まった。保育園とも十分話をした。

(可決 全員)

■固定資産評価審査委員会委員の選任について

住所

仁淀川町長者乙3165番地11

氏名

野々宮 輝雄

(同意 全員)

■固定資産評価審査委員会委員の選任について

住所

仁淀川町用居甲363番地

氏名

西田 文四郎

(同意 全員)

◎特別委員会の設置

9月定例議会において、二つの特別委員会が設置され、二件の調査が行われることとなった。

○新庁舎設計委託にかかる調査特別委員会

一 目的

新庁舎設計にかかる疑惑について、執行部の説明だけでは不十分であり、真意を確かめるため。

二 委員の定数 5人

三 審査期間

平成26年12月定例会まで。

○仁淀川町社会福祉協議会保育士にかかる調査特別委員会

一 目的

ふたば保育所の保育士自死に至った原因が上司による指導及び行為等にパワーハラスメントの疑いがあったにもかかわらず委託契約による監査責任がある町により因果関係調査が明確に行われていないため。

二 委員の定数 5人

三 審査の期間

平成27年3月末日まで



新庁舎設計委託にかかる調査特別委員会



社会福祉協議会保育士にかかる調査特別委員会



土佐郡、長岡郡、吾川郡町村議会全議員研修会（観光センター）

日記帳

日

記

帳

26 6月	10日	11日	第3回定例議会
	11日		議会だより特別委員会
	16日		国道439号新矢筈トンネル早期実現期成同盟会
			定期総会
	17日		仁淀川町防災パトロール
	20日		仁淀川町身体障がい者会総会及び懇親会
	23日		吾川郡町村議会議長会定期総会（いの町）
	26日		仁淀川町老人クラブ連合会総会
	27日		高知県町村議会議長会総会
	29日		仁淀川町自主防災組織連絡協議会講演会
	30日		国道494号整備促進期成同盟会総会
7月	1日		議会だより特別委員会
	9日		国土交通省四国地方整備局への要望活動
	13日		仁淀川町消防大会（高松市）
	15日		議会だより特別委員会
			</

議長一口メモ！

清流仁淀川、母なる川仁淀川
ある時には怒濤、渦巻く激流のごとく荒れ狂う仁淀川だが
最後には穏やかなる仁淀川にもどる
町民も、最後には町を思う心は同じであり
母なる仁淀川のごとく
町民の発展のために努めたいものである。

編
集
後
記

今年の夏は雨ばかりでした。子供達にとつて楽しいプール遊びや川遊びが出来なくて残念な夏休みだったのではないのでしょうか。

農作物も不作で、特に葉物野菜は影響が大きく収量が大きく落ち込みいまだに影響が出ています。

良い環境が良い作物を育てます。これは人間にとっても同じこと、素晴らしい自然環境、人情豊かな地域社会、このような素晴らしい環境の仁淀川町の未来を託す子供たちが、のびのびと育ち、学び、豊かな人間性を育むはずの町の施設で大変残念な事が起きました。

亡くなられた保育士のご冥福をお祈りし、遺族の方々に心からお悔やみを申し上げます。

なぜこのような事が発生したのか、仁淀川町民として問題点を認識し、二度とこのような不幸な出来事が再発しないよう、今後の対策を望みます。

合掌
議会だより編集委員
竹本文直